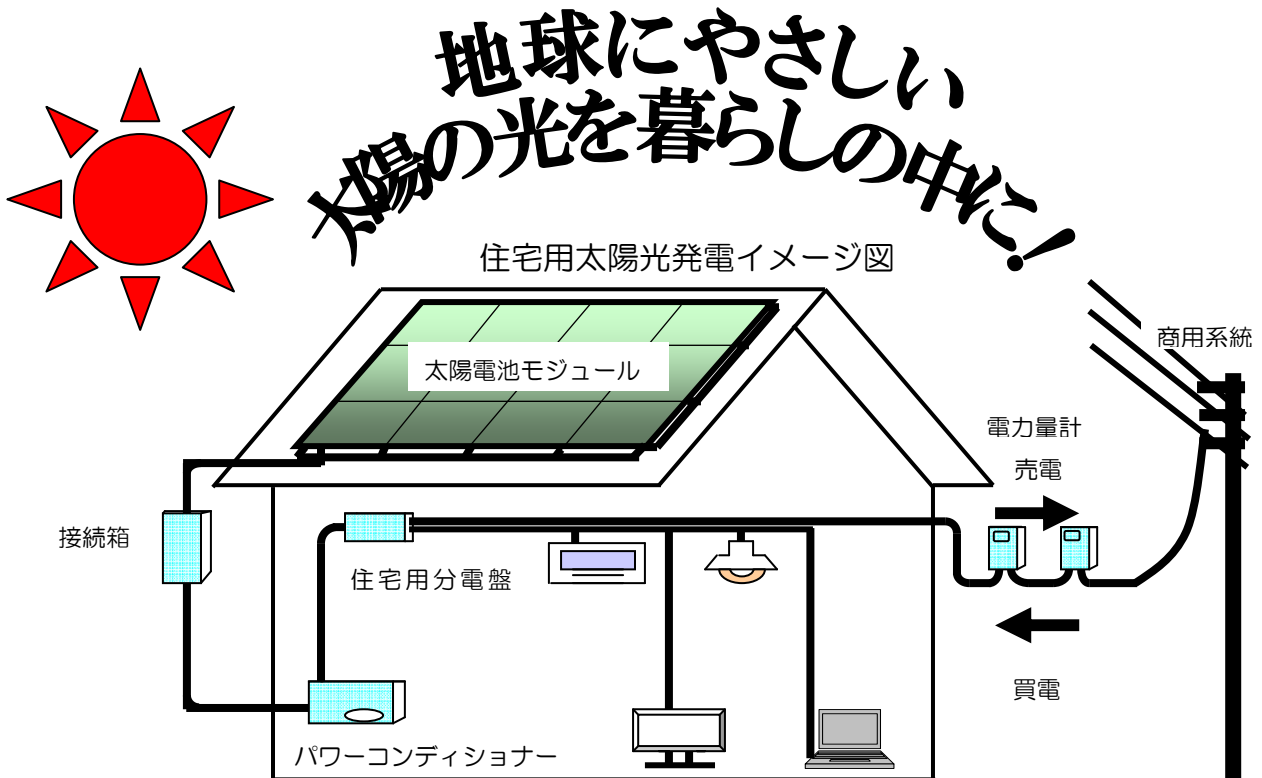


平成24年度 住宅用太陽光発電システム 設置費補助制度のご案内



【申請受付期間】

平成24年4月2日(月)から平成25年2月28日(木)まで
(閉庁日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで)

※ 受付期間中であっても申請額が予算額に達し次第、受付終了となります

【補助金額】

太陽光発電システムの出力1kW当たり70,000円
(最高限度額 250,000円)

【問い合わせ】

朝霞市 市民環境部 環境保全課 (市役所5階55番窓口)

電話 048-463-1111 (内線 2264)

048-463-1512 (直通)

1 補助対象者

- ① 市税を滞納していないこと
- ② 朝霞市内に住所を有する方又は転入予定の方が自ら居住又は居住予定の住宅(店舗部分、事務所部分を除く)に発電システムを設置すること
※ 発電システムが設置された新築建売住宅を購入した方も申請可能です。

2 補助対象となるシステム

- ① 太陽電池の最大出力値が10kW未満であること
- ② 電力会社と電灯契約を締結し、余剰電力は電力会社に売電できるシステムであること
- ③ 設置される機材は全て未使用品であること

3 交付申請の方法

交付申請書に次の書類を添えて設置工事着手前に環境保全課へ直接提出してください(郵送、FAX、Eメール不可)。申請書は必ず申請者本人が記入・押印してください。

なお、申請者、電力会社との契約者、補助金振込先の口座は同一名義に限られます。

また、代理人による提出は、代理人選任届が必要です。

添付書類 ※提出書類に不備や不足があると受付できません。ご注意ください！

- ① 発電システムの経費の内訳および仕様(発電出力、設置パネルの枚数)が確認できる見積書または工事請負契約書等の写し
- ② 工事着手前の現況写真(設置前の住宅の全景写真。新築や建て替えの場合は、更地または建て替え前の写真)
- ③ 平成24年1月2日以降に朝霞市へ転入の方のみ、前住地での23年度の納税証明書

4 交付申請書の受付期間

受付期間:平成24年4月2日(月)から平成25年2月28日(木)まで(閉庁日を除く)

受付時間:午前8時30分～午後5時15分まで

※受付期間中であっても、申請額が予算額に達し次第、申請受付は終了となります。

5 交付の決定

- ① 交付申請書を審査し、交付要件に適合すると認めるときは、申請者に交付決定の通知をします。併せて、設置完了後に提出していただく『実績報告書』の様式をお送りします。
- ② 申請後に発電出力が変更になった場合は、至急、環境保全課までご連絡ください。なお、増額変更の場合、予算状況によっては対応できない場合があります。ご了承ください。

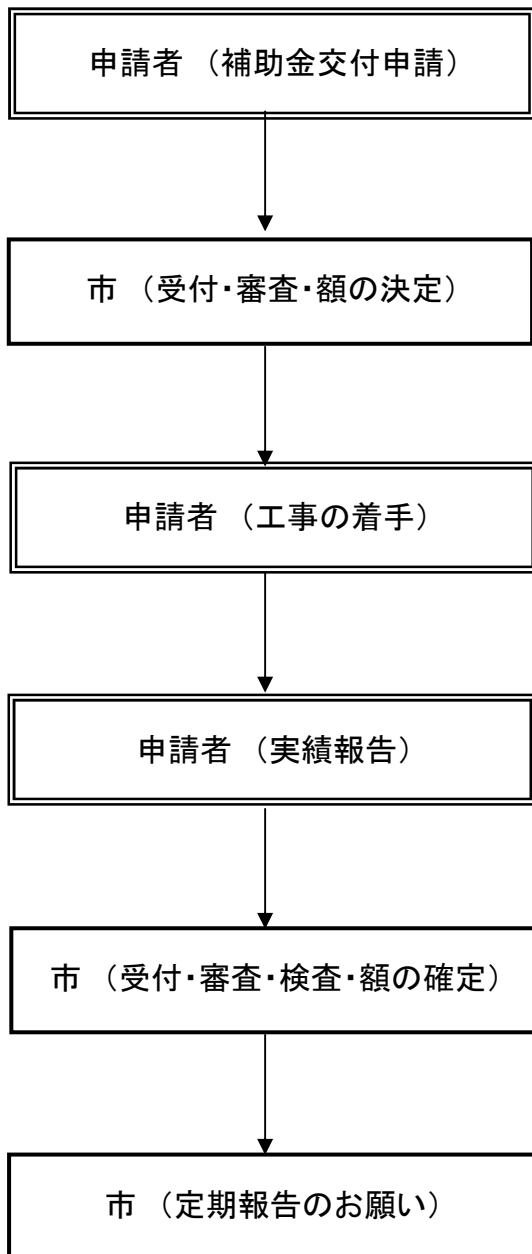
6 補助金額

補助金の額は、最大出力値(小数点以下第3位を四捨五入)に7万円を乗じた額で、最高限度額は25万円です。

計算例

たとえば、3.80kWの発電システムを設置しようとするとして
 $3.80\text{kW} \times 70,000\text{円} = 266,000\text{円}$ ですが
限度額が250,000円なので、補助金は250,000円となります

〔補助金交付までの流れ〕



○補助金交付申請書(様式第1号)に必要書類を添えて申請してください。

○補助金交付・不交付決定通知書(様式第2号)および補助事業実績報告書(様式第6号)の用紙を郵送します。

○交付決定通知を受けた後、設置工事に着手してください。(発電システム付き建売住宅購入者等は除く)

●申請後や交付決定後に、発電出力が変更になった場合、または設置を中止する場合は、別途届出が必要です。問い合わせ先までご連絡ください。

○完了(竣工検査実施日)から30日以内に補助事業実績報告書(様式第6号)に必要書類を添えて提出してください(完了日から30日後が3月15日以降になる場合は、3月15日までに提出)。

○完了検査のため職員が訪問します。
(屋内および屋外に設置した機器の確認をさせていただきます)

○補助金交付額確定通知書(様式第7号)を郵送します。

○指定された金融機関に補助金を振り込みます。

○年度末に翌年度1年間の発電量などの報告をお願いしています。

7 実績報告書の提出

発電システムの設置完了後、完了日(竣工検査実施日)から起算して30日以内^(※注1)に実績報告書を環境保全課へ直接提出してください(郵送、FAX、Eメール不可、期限厳守)。

受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

なお、実績報告書は必ず申請者本人が記入・押印してください。代理人による提出は、代理人選任届が必要です。また、市外から転入される方は、実績報告書提出時を目安に転入手続きを済ませておいていただくよう、お願いします。

○実績報告書の様式は、交付決定通知と一緒に申請者へ郵送します。市ホームページからのダウンロードはできません。

※注1:完了日から30日後が3月15日以降になる場合は、3月15日までに提出して下さい。

添付書類 ※提出書類に不備や不足があると受領できません。ご注意ください！

- ① 発電システムの設置費の領収書および内訳書の写し
 - ・ 太陽電池モジュール・インバータ・接続箱・架台などの数量や単価、製造者名・型式名などがそれぞれ記載されているもの
- ② 発電システム設置後の状態を示す写真
 - ・ 設置後の住宅全景および太陽電池モジュール(設置枚数が確認できない場合は、施工図の写し等を添付)、接続箱、インバータ、電力量計等、設置機器を撮影したもの
- ③ 電力会社との電力受給契約を示す書類の写し(契約者は申請者と同一人であること)
 - ・ 系統連系・逆流有りのシステムであることが確認できるもの
- ④ 竣工検査の試験記録書の写し
 - ・ 定型様式はありませんが、実施機関名、実施責任者名の記入があり、接地抵抗測定、絶縁抵抗測定、関係確認の結果など、正常に作動することが確認できるもの

8 補助金の確定

実績報告書の審査および市職員による実地検査を行い、設置要件に適合すると認められたときは、交付すべき補助金の額を確定し、申請者に通知をします。確定した補助金は、申請者の指定する金融機関の口座に振り込みます。

9 協力をお願い

発電システムの設置後、次の内容について報告をお願いしています。

- ① 定期報告書(月々の発生電力量および売買電力量等を半年ごと2回に分けて報告)
- ② アンケート